

令和元年9月30日

令和元年第3回神奈川県議会定例会

建設・企業常任委員会報告資料

県土整備局・企業庁

目 次

- I 台風第15号に係る対応について 1
- II 「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2015-18年度評価報告書（案）」について 3
- III 平成30年度公共工事等に係る競争入札等の実施結果について 7

I 台風第15号に係る対応について

1 台風第15号の本県への影響

(1) 台風の概況

9月5日午後3時に南鳥島近海で発生した台風第15号は、7日から8日にかけて小笠原近海から伊豆諸島付近を北上し、9日午前3時前に非常に強い勢力で三浦半島付近を通過して東京湾を進み、5時前に強い勢力で千葉市付近に上陸した。その後、8時には茨城県沖に抜け、東の海上を北東に進み、10日午後3時に温帯低気圧に変わった。

(2) 降雨の状況

県内では、9日に横浜市内で1時間に70mmを超える非常に激しい雨を観測し、8日午前10時から9日午前11時までの総降雨量は、箱根で251.5mm、相模湖で179.5mm、横浜で177.5mmに達した。

(3) 風の状況

横浜地方気象台における風の観測値

最大風速 秒速 23.4m(9日午前3時28分 北の風)

最大瞬間風速 秒速 41.8m(9日午前3時12分 北の風)

(4) 気象警報等の状況

県内では、8日午前10時51分に波浪警報が発表され、その後、8日午後5時2分には大雨警報、暴風警報が発表された。警報は、翌9日午前10時24分に全て解除された。

2 県土整備局関係

(1) 対応状況

県土整備局では、9月8日午前10時51分に発表された大雨注意報を受けて水防体制を整え、本庁28名及び土木事務所等165名の合計193名で警戒にあたった。

(2) 所管施設における主な被害

区分	被害内容	被害額
公園	観音崎公園において倒木 など	約1,600万円
道路	県道311号(鎌倉葉山)小坪トンネル付近において倒木 など	約800万円
河川	二級河川 神戸川において護岸の一部破損 など	約300万円
海岸	藤沢海岸において防風ネット破損 など	約600万円
港湾	湘南港において建物の一部破損 など	約2,000万円
下水道	相模川流域下水道左岸処理場において建物の一部破損 など	約700万円
合計		約6,000万円

3 企業庁関係

(1) 対応状況

企業庁では、台風の接近に備え、9月8日夜までに本庁8名、浄水場・水道営業所に32名の職員を配置し警戒にあたった。

なお、ダム管理事務所については放流に備えた通常の洪水警戒体制を整えた。城山ダム、相模ダム、三保ダム、道志ダムでは、洪水吐きゲートからの放流を実施した。

(2) 停電による影響とその対応

9月9日未明に発生した停電により、県営水道の4箇所の揚水ポンプ所が停止し配水池への水道水の供給が途絶えた。これにより、鎌倉市、逗子市、葉山町の一部において、18時頃には約25,000戸が断水することが見込まれた。

9月9日午後、1箇所の揚水ポンプ所が復旧した。残り3箇所の揚水ポンプ所から供給される地域の一部について配水系統を切り替えて、約14,000戸まで影響範囲の縮小を図った。あわせて、次のように給水車による応急給水体制を整えた。

区 分	内 訳
企業庁	給水車 13台
応援要請先	日本水道協会神奈川県支部 給水車 11台
	神奈川県管工事業協同組合 給水車 17台
	藤沢市管工事業協同組合 給水車 2台

同日17時50分頃に、配水系統の切り替えができなかった一部の地域について、揚水ポンプ所への電力供給が復旧し、断水はすべて回避された。なお、配水系統を切り替えた鎌倉市内では高台の数十戸で水の出が悪いところがあり、給水車による応急給水を実施した。

9月11日12時頃、すべての揚水ポンプ所の電力供給が復旧したため、通常の給水状態に戻った。

(3) 所管施設における主な被害

区 分	被 害 内 容	被 害 額
水道施設	・配水池において、フェンスの破損、建物の一部破損、倒木 ・浄水場において、フェンスの破損	約460万円

Ⅱ 「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2015-18年度評価報告書(案)」について

1 趣旨・経過

- ・ 県では、平成27年度（2015年度）に策定した「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「県総合戦略」という。）に示した施策の進捗状況について、毎年度評価を行い、施策の成果や課題を分析して、必要な改善や見直しを図ってきた。
- ・ 今年度は、県総合戦略の5年計画の最終年度に当たることから、過去4年間の取組みの振り返りを行い、その結果を次の県総合戦略（以下「第2期県総合戦略」という。）に反映させることとした。
- ・ そのため、各界の有識者で構成する「神奈川県地方創生推進会議 総合戦略推進評価部会」を8月に開催して議論を行い、その結果を「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2015-18年度評価報告書(案)」(以下「2015-18年度評価報告書(案)」という。)として取りまとめた。

2 評価方法

- ・ 県の事業部局が、基本目標の実現に向けた施策の最小単位である「小柱」ごとに、K P Iの達成状況や、K P Iだけでは測りきれない様々な取組みの結果を勘案して、総合的に一次評価を行う。
- ・ 一次評価を踏まえ、神奈川県地方創生推進会議が第三者の立場から基本目標ごとに二次評価を行う。
- ・ 県民に分かりやすく示すため、原則として「順調」「概ね順調」「やや遅れている」「遅れている」の4つの区分により評価結果を示すとともに、今後対応が求められる課題や改善を図るべき事項について整理する。

3 評価結果（総合戦略推進評価部会における二次評価（案））

- ・ 基本目標の1及び4については、各小柱のK P Iの達成状況や基本目標ごとに設定した数値目標の達成見込みなどから「概ね順調」に進捗していると評価する。
- ・ しかし、基本目標の2及び3については、各小柱のK P Iの達成状況などを見ると、県の取組みは概ね順調に進捗していると言えるものの、基本目標ごとに設定した数値目標には、達成が困難と見込まれるものが複数あることから、「概ね順調に進んでいるが、今後更なる取組みが必要」と評価した。

- ・ また、基本目標ごとに対応が求められる課題等を意見として示した（内容は別表のとおり）。
 - ・ 第2期県総合戦略の策定に当たっては、これらのことを踏まえつつ、市町村との意見交換のもと、広く県民の意見を聴取したうえで、柔軟な発想で取組みを構成していくことが必要である。
- 4 第2期県総合戦略について
- ・ 新たな時代の変化に対応し、切れ目なく地方創生の取組みを進めていくため、「2015-18年度評価報告書（案）」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019（令和元年6月21日閣議決定）」、「かながわブランドデザイン 第3期実施計画」を踏まえ、県総合戦略について必要な見直しを行い、県民、県議会、市町村等の意見を踏まえて、令和2年3月に第2期県総合戦略を策定する。
 - ・ 新たな時代の変化に対応し、切れ目なく地方創生の取組みを進めていくため、「2015-18年度評価報告書（案）」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019（令和元年6月21日閣議決定）」、「かながわブランドデザイン 第3期実施計画」を踏まえ、県総合戦略について必要な見直しを行い、県民、県議会、市町村等の意見を踏まえて、令和2年3月に第2期県総合戦略を策定する。
- 5 今後の予定
- ・ 「2015-18年度評価報告書」の作成
令和元年11月 神奈川県地方創生推進会議で議論
「2015-18年度評価報告書」公表
 - ・ 「第2期県総合戦略」の策定
令和元年10月 「第2期県総合戦略（素案）」取りまとめ
県・市町村間行財政システム改革推進協議会地方創生部会で意見交換
11月 神奈川県地方創生推進会議で議論
12月 第3回県議会定例会に報告
県民意見募集を実施
令和2年1月 「第2期県総合戦略（案）」取りまとめ
神奈川県地方創生推進会議で議論
2月 第1回県議会定例会に報告
3月 「第2期県総合戦略」策定

評価結果一覧 <「参考資料」参照>

基本目標 1 県内にしごとをつくり、安心して働けるようにする

中柱	小柱	部会における二次評価（案）
(1)未病産業	① 未病産業の創出・育成	概ね順調に進んでいます
(2)ロボット産業	① ロボット関連産業の創出・育成	<p style="text-align: center;">今後の取組みに向けた意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人人材の地域社会への受入支援について、本人だけでなく、その子どもが生活をしていく上で必要な支援について、今後も継続して対応していく必要があります。 働き方改革関連法が来年から中小企業に適用されることを踏まえ、中小企業に対する啓発活動やサポート人材の派遣などの取組みを引き続き進めていく必要があります。 安心して働ける労働環境の整備について、職場におけるハラスメントを防止する取組みを引き続き実施していく必要があります。
(3)エネルギー産業	① エネルギー産業の振興	
(4)観光産業	① 観光産業の振興	
(5)産業創出・育成	① 成長産業の創出・育成	
	② 産業集積の促進	
	③ 県内産業の成長促進	
(6)就業の促進	① 就業の促進	

基本目標 2 神奈川への新しいひとの流れをつくる

中柱	小柱	部会における二次評価（案）
(1)神奈川ライフの展開	① 神奈川ライフの展開による移住・定住の促進	概ね順調に進んでいますが、今後、更なる取組みが必要です
(2)神奈川モデルのショーケース化	① ヘルスケア・ニューフロンティアの発信	<p style="text-align: center;">今後の取組みに向けた意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口増に向けた取組みについて、東京に目を向けるだけでなく、神奈川とつながりの深い地方を洗い出しプロモーションを行うなど、より効果的・効率的に取組みを進めていく必要があります。 移住の促進に向けた取組みについて、移住相談者の多寡だけに目を向けるのではなく、相談者の属性の分析や移住促進動画などを通じて、効果的な取組みにつなげていく必要があります。 留学生の支援について、卒業後も神奈川にとどまっていたため、地元企業の紹介などの就職支援や、その配偶者や家族等も含めた外国籍県民向けの日本語教育の充実などについて検討していく必要があります。 観光客の誘致促進について、市町村のフィルム・コミッションなどと連携し、神奈川を舞台にした作品の誘致など、神奈川の魅力を発信する取組みを引き続き進めていく必要があります。
	② エネルギー自立型の住宅・ビル・街の形成をめざす神奈川の発信	
	③ ロボットと共生する神奈川の発信	
(3)観光プロモーションの推進	① 外国人観光客の誘致促進	
	② 国内観光客の誘致促進	
(4)地域資源を活用した魅力づくり	① 県西地域活性化プロジェクトの推進	
	② 三浦半島魅力最大化プロジェクトの推進	
	③ かながわシープロジェクトの推進	
	④ マグカルの推進	
	⑤ 地域のマグネットとなる魅力づくり	

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

中柱	小柱	部会における二次評価（案）
(1) 結婚から育児までの切れ目ない支援	① 若い世代の経済的基盤の安定、社会的自立に向けた支援	<p>概ね順調に進んでいますが、今後、更なる取組みが必要です</p> <p style="text-align: center;">今後の取組みに向けた意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚支援について、民間による主体的な活動を踏まえた官民の役割分担を行い、結婚の希望をかなえる環境づくりに取り組んでいく必要があります。 医療体制の整備について、従来の補助金による支援だけでなく、労務管理や労働時間短縮など医師の働き方改革につながる取組みを進めていく必要があります。 待機児童の解消に向け、保育士の確保が進まない要因についてしっかりと把握した上で、必要な取組みを進めていく必要があります。 男性の育児参加の促進について、事業所における男性の育児休業取得率の目標値自体が低いことから、目標値の引き上げについて検討する必要があります。さらに、育児休業の実際の取得日数についても実態を把握し、男性の育児休業の取得がさらに進むような効果的な取組みを進めていく必要があります。
	② 結婚の希望をかなえる環境づくり	
	③ 妊娠・出産を支える社会環境の整備	
	④ 子育てを応援する社会の実現	
(2) 男女共同参画の推進	① 女性の活躍支援と男女共同参画の推進	
(3) 働き方の改革	① 多様な働き方ができる環境づくり	

基本目標 4 活力と魅力あふれるまちづくりを進める

中柱	小柱	部会における二次評価（案）
(1) 健康長寿のまちづくり	① 未病を改善する環境づくり	<p>概ね順調に進んでいます</p> <p style="text-align: center;">今後の取組みに向けた意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 未病を改善する環境づくりについて、健康に無関心や無行動な方々が未病改善に取り組めるよう、今後さらなる取組みを進めていく必要があります。 空き家対策について、市町村の実態調査により、管理不全の状況などを把握した上で、市町村が空き家の利活用を促進するための仕組みづくりを県として支援する必要があります。 市街地再開発を促進するため、開発後の状況などについて、市町と情報共有に努める必要があります。
	② 高齢になっても活躍できる社会づくり	
(2) 持続可能な魅力あるまちづくり	① 人口減少社会に対応したまちづくりの推進	
	② 個性豊かなまちづくりの推進	
	③ 安全で安心なまちづくりの推進	
(3) 交通ネットワークの充実	① 交流と連携を支える道路網の整備・活用と鉄道網の整備など	

Ⅲ 平成30年度公共工事等に係る競争入札等の実施結果について

1 公共工事

(1) 概要

本県では、平成18年4月1日から250万円を超える案件は、原則、条件付き一般競争入札とする新たな入札制度「かながわ方式」を導入した。

また、平成26年度から、県土整備局において、250万円を超える案件で、いのち貢献度指名競争入札制度を導入し、平成27年度から、実施範囲を全庁に拡大した。

(2) 落札率等の状況

ア 県土整備局

区分	件数		平均落札率		平均応札者数		入札不成立の件数	
		前年度比較		前年度比較		前年度比較		前年度比較
条件付き一般競争入札	件 703	件 2	% 92.6	P 0.2	者 9.5	者 △0.8	件 48	件 △1
いのち貢献度指名競争入札	98	△14	92.4	△0.2	7.2	0.5	3	△1
計	801	△12	92.6	0.1	9.2	△0.6	51	△2

※小数点第2位を四捨五入

※他部局からの依頼工事を含む。

イ 企業庁

区分	件数		平均落札率		平均応札者数		入札不成立の件数	
		前年度比較		前年度比較		前年度比較		前年度比較
条件付き一般競争入札	件 421	件 △12	% 94.6	P 0.4	者 8.1	者 △0.4	件 38	件 6
いのち貢献度指名競争入札	47	1	95.5	0.2	7.4	△0.6	2	0
計	468	△11	94.7	0.4	8.0	△0.4	40	6

※小数点第2位を四捨五入

2 工事系委託

(1) 概要

本県では、平成21年4月1日から1千万円以上の案件に、条件付き一般競争入札と最低制限価格制度を導入し、同年10月1日から、条件付き一般競争入札の適用範囲を、250万円を超える案件まで拡大するとともに、100万円を超えるすべての入札案件に最低制限価格制度を導入した。

また、平成26年度から、県土整備局において、250万円を超える案件で、いのち貢献度指名競争入札制度を導入し、平成27年度から、実施範囲を全庁に拡大した。

(2) 落札率等の状況

ア 県土整備局

区分	件数		平均落札率		平均応札者数		入札不成立の件数	
		前年度比較		前年度比較		前年度比較		前年度比較
条件付き一般競争入札	件 456	件 12	% 81.2	P △ 0.3	者 13.1	者 △ 0.6	件 8	件 △ 1
いのち貢献度指名競争入札	112	△ 10	81.8	△ 0.4	9.1	△ 0.7	0	0
指名競争入札	97	△ 18	84.9	△ 0.4	7.4	△ 0.2	5	4
計	665	△ 16	81.8	△ 0.4	11.6	△ 0.4	13	3

※小数点第2位を四捨五入

※他部局からの依頼工事を含む。

※清掃請負（庁舎外）等を除く。

イ 企業庁

区分	件数		平均落札率		平均応札者数		入札不成立の件数	
		前年度比較		前年度比較		前年度比較		前年度比較
条件付き一般競争入札	件 46	件 △10	% 82.6	P △0.5	者 11.9	者 1.9	件 0	件 △4
いのち貢献度指名競争入札	1	1	80.0	—	9.0	—	0	—
指名競争入札	12	4	84.3	1.4	6.9	△1.1	0	0
計	59	△5	82.9	△0.2	10.9	1.1	0	△4

※小数点第2位を四捨五入

※清掃請負（庁舎外）等を除く。

3 今後の対応

今後、入札実施状況などのデータの蓄積を引き続き進めるとともに、社会情勢などの変化を踏まえ、継続的に制度の見直しを実施していく。

参考資料 1

平成30年度 競争入札等の実施結果 集計表

【 工 事 】

1 落札率等の状況

(1) 県土整備局

区分	平成30年度				平成29年度				平均最低 制限価格 率の比較 G=A-D	平均落札 率の比較 H=B-E
	件数	平均 最低制限 価格率 A	平均 落札率 B	C=B-A	件数	平均 最低制限 価格率 D	平均 落札率 E	F=E-D		
一般競争	703	91.8	92.6	0.8	701	91.6	92.4	0.8	0.2	0.2
いのち 指名	98	91.3	92.4	1.1	112	91.4	92.6	1.2	△ 0.1	△ 0.2
計	801	91.7	92.6	0.9	813	91.6	92.5	0.9	0.1	0.1

(2) 企業庁

区分	平成30年度				平成29年度				平均最低 制限価格 率の比較 G=A-D	平均落札 率の比較 H=B-E
	件数	平均 最低制限 価格率 A	平均 落札率 B	C=B-A	件数	平均 最低制限 価格率 D	平均 落札率 E	F=E-D		
一般競争	421	92.2	94.6	2.4	433	92.0	94.2	2.2	0.2	0.4
いのち 指名	47	91.4	95.5	4.1	46	91.3	95.3	4.0	0.1	0.2
計	468	92.1	94.7	2.6	479	92.0	94.3	2.3	0.1	0.4

2 応札等の状況

(1) 県土整備局

区分	応札者の状況							入札不成立の件数						
	平成30年度			平成29年度			平均応札 者数の比 較 K=I-J	平成30年度			平成29年度			不成立件 数の比 較 N=L-M
	応札者数			応札者数				不調	応札 なし	計L	不調	応札 なし	計M	
	最高	最低	平均I	最高	最低	平均J								
一般競争	37	1	9.5	40	1	10.3	△ 0.8	26	22	48	30	19	49	△ 1
いのち 指名	15	2	7.2	16	2	6.7	0.5	2	1	3	3	1	4	△ 1
計	37	1	9.2	40	1	9.8	△ 0.6	28	23	51	33	20	53	△ 2

(2) 企業庁

区分	応札者の状況							入札不成立の件数						
	平成30年度			平成29年度			平均応札 者数の比 較 K=I-J	平成30年度			平成29年度			不成立件 数の比 較 N=L-M
	応札者数			応札者数				不調	応札 なし	計L	不調	応札 なし	計M	
	最高	最低	平均I	最高	最低	平均J								
一般競争	42	1	8.1	36	1	8.5	△ 0.4	13	25	38	15	17	32	6
いのち 指名	13	2	7.4	14	2	8.0	△ 0.6	0	2	2	0	2	2	0
計	42	1	8.0	36	1	8.4	△ 0.4	13	27	40	15	19	34	6

【 工事系委託 】

1 落札率等の状況

(1) 県土整備局

区分	平成30年度				平成29年度				平均最低 制限価格 率の比較 U=0-R	平均落 札率の 比較 V=P-S
	件数	平均 最低制限 価格率 0	平均 落札率 P	Q=P-0	件数	平均 最低制限 価格率 R	平均 落札率 S	T=S-R		
一般競争	456	80.6	81.2	0.6	444	80.5	81.5	1.0	0.1	△ 0.3
いのち 指名	112	80.3	81.8	1.5	122	80.3	82.2	1.9	0.0	△ 0.4
指名 競争	97	80.2	84.9	4.7	115	80.2	85.3	5.1	0.0	△ 0.4
計	665	80.5	81.8	1.3	681	80.4	82.2	1.8	0.1	△ 0.4

(2) 企業庁

区分	平成30年度				平成29年度				平均最低 制限価格 率の比較 U=0-R	平均落 札率の 比較 V=P-S
	件数	平均 最低制限 価格率 0	平均 落札率 P	Q=P-0	件数	平均 最低制限 価格率 R	平均 落札率 S	T=S-R		
一般競争	46	80.9	82.6	1.7	56	80.5	83.1	2.6	0.4	△ 0.5
いのち 指名	1	80.0	80.0	0.0	0	-	-	-	-	-
指名 競争	12	80.0	84.3	4.3	8	80.6	82.9	2.3	△ 0.6	1.4
計	59	80.7	82.9	2.2	64	80.6	83.1	2.5	0.1	△ 0.2

2 応札等の状況

(1) 県土整備局

区分	応札者の状況							入札不成立の件数						
	平成30年度			平成29年度			平均応札 者数の比較 Y=W-X	平成30年度			平成29年度			不成立 件数の 比較 b=Z-a
	応札者数			応札者数				不調	応札 なし	計Z	不調	応札 なし	計a	
	最高	最低	平均W	最高	最低	平均X								
一般競争	35	1	13.1	35	1	13.7	△ 0.6	5	3	8	6	3	9	△ 1
いのち 指名	22	2	9.1	25	2	9.8	△ 0.7	0	0	0	0	0	0	0
指名 競争	14	2	7.4	12	2	7.6	△ 0.2	3	2	5	1	0	1	4
計	35	1	11.6	35	1	12.0	△ 0.4	8	5	13	7	3	10	3

(2) 企業庁

区分	応札者の状況							入札不成立の件数						
	平成30年度			平成29年度			平均応札 者数の比較 Y=W-X	平成30年度			平成29年度			不成立 件数の 比較 b=Z-a
	応札者数			応札者数				不調	応札 なし	計Z	不調	応札 なし	計a	
	最高	最低	平均W	最高	最低	平均X								
一般競争	37	2	11.9	33	2	10.0	1.9	0	0	0	2	2	4	△ 4
いのち 指名	9	9	9.0	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-
指名 競争	11	3	6.9	12	4	8.0	△ 1.1	0	0	0	0	0	0	0
計	37	2	10.9	33	2	9.8	1.1	0	0	0	2	2	4	△ 4

※小数点第2位を四捨五入

※県土整備局には、他部局からの依頼工事を含む。

※工事系委託は清掃請負（庁舎外）等を除く。

参考資料 2

本県の主な入札制度

区分	条件付き一般競争入札	いのち貢献度指名競争入札
目的	公平性に優れ、適正な価格競争で品質の確保を図る	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の「いのち」を守る担い手となる地域の建設業者等を中長期的に育成・確保する ○ 地域の安全・安心を確保するため必要な工事及び工事系委託を早期に実施する
適用範囲	[工事] 250万円超22.9億円未満 [工事系委託] 250万円超2.2億円未満	工事・工事系委託ともに 250万円超 1.5億円未満
	工事・工事系委託全般	[工事] ・特に地域貢献度の高い社会貢献企業、優良工事施工業者を対象とした工事 ・災害復旧に係る復旧工事 ・その他早期に着手が必要な工事 等 [工事系委託] ・見積公募を行い、見積書提出者を対象とした委託 ・災害対応工事等の緊急を要する委託 ・その他早期に着手が必要な委託 等

※ 100万円超から250万円以下の工事系委託については、いのち貢献度指名競争入札以外の指名競争入札を実施